

東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

令和3年7月20日

【大塚広域港湾連携担当課長】 定刻となりましたので、只今から東京国際クルーズふ頭の指定管理者の評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、お忙しいところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

私は司会進行を担当いたします、広域港湾連携担当課長の**大塚**でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、ご審議いただき、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

公認会計士 **金子 邦博** 委員でございます。

【金子委員】 よろしく願います。

【大塚広域港湾連携担当課長】 東京都立大学 経済経営学部 教授 **松田 千恵子** 委員 でございます。

【松田委員】 よろしく願います。

【大塚広域港湾連携担当課長】 東京女子大学 現代教養学部 教授 **矢ヶ崎 紀子** 委員 でございます。

【矢ヶ崎委員】 よろしく願います。

【大塚広域港湾連携担当課長】 以上、3名でございます。

続きまして、事務局の紹介を致します。

港湾振興担当部長の**猪倉**でございます。

【猪倉港湾振興担当部長】 **猪倉**です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の**澁澤**でございます。

【澁澤ふ頭運営課長】 **澁澤**でございます。よろしくお願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 事務局より、港湾振興担当部長の**猪倉**からご挨拶申し上げます。

【猪倉港湾振興担当部長】 本委員会事務局長を務めさせていただきます、港湾局港湾経営部港湾振興担当部長の**猪倉**でございます。

委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等評価委員会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃 港湾事業の推進に一方ならぬご理解、ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

東京国際クルーズふ頭につきましては、昨年度に施設の整備が完了し、同年7月1日から指定管理を開始しております。

東京都は公の施設の設置者として、その執行に責任を有することから、さらなる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底のために、毎年度、指定管理者の管理運営状況等について評価を実施しております。

今回ご審議頂くのは、指定管理者である東京国際クルーズターミナルグループの令和2年7月1日から令和3年3月31日の間の管理運営状況等についてです。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には活発なご意見とご審議を賜りたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 ありがとうございます。

・ なお、委員長は「東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等の評価委員会設置要綱」に基づき、委員の皆様の互選で決定していただくこととなっておりますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

【金子委員】 それでは私から推薦させていただくのはいかがでしょうか。

【大塚広域港湾連携担当課長】 金子委員、よろしくお願いいたします。

【金子委員】 二次評価は、客観的、専門的に評価することが求められているため、今回の対象施設の特性から考え、観光事業についての学識経験が豊富な矢ヶ崎委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【大塚広域港湾連携担当課長】 金子委員から、矢ヶ崎委員を委員長にご推薦する声がありました。ありがとうございます。

【松田委員】 異議ありません。

【大塚広域港湾連携担当課長】 では委員長は矢ヶ崎委員に決定いたしました。矢ヶ崎委員長から一言ご挨拶をお願い致します。

【矢ヶ崎委員長】 大変僭越ではありますが、委員会が円滑に進められるように努めます。よろしくお願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 矢ヶ崎委員長、ありがとうございます。

本委員会は、委員会設置要綱に基づき審議を公開とし、別途、議事録も公開いたします。

また、本日は全員のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、委員の先生方には先日送付させていただきました資料につきまして、確認させていただきます。

まず「会議次第」でございます。

次に【資料1】「一次評価の評価項目・評価基準」と【資料2】「管理運営状況等の一次評価結果」、【資料3】「指定管理者の管理運営状況評価について」、【資料4】「事業者の財務状況の確認」でございます。

なお、参考として指定管理者評価資料も送付させて頂いております。

それでは、本委員会の進め方についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

本委員会において評価していただくのは、令和2年度の「東京国際クルーズふ頭」の指

定管理者による管理運営状況等でございます。

まず、事務局から一次評価について、説明をさせていただきます。

一次評価は、資料3にございます評価基準ごとに、客観的なデータ等に基づき、都が行ったものです。

その後、委員の方々に一次評価を検証していただき、専門的な観点から施設の管理運営状況等の二次評価を行っていただきたいと思いますと考えております。

二次評価は、「S」、「A」、「B」、「C」の4段階評価となっております。

管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設については「S」、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設については「A」、管理運営が良好であった施設については「B」、管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設については「C」という4段階で評価していただきます。

なお、本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。あわせて、評価結果の概要はホームページ等で公表いたします。

このように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これより、議事に入らせて頂きます。

当委員会は、只今ご説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、東京国際クルーズふ頭の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をして頂くものがございます。

まず、施設の所管局である港湾局が実施した一次評価結果を説明させて頂き、これを基に審議を進め、本委員会において二次評価を決定いたします。

それでは矢ヶ崎委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

【矢ヶ崎委員長】 では、議事に入ります。

一次評価について、「評価項目・評価基準、評価の方法」と、評価結果について、事務局より説明願います。

【澁澤ふ頭運営課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の澁澤と申します。よろしく願いいたします。

まず、はじめに、「東京国際クルーズふ頭指定管理者の評価項目・評価基準、評価の方法」について、ご説明いたします。

お手元の、資料1「一次評価の評価項目・評価基準」をご覧ください。

評価項目の区分でございますが、左かたの大項目は「管理状況」及び「事業効果」となります。

この大項目をそれぞれ4項目の中項目に分け、さらに確認項目として34項目を評価しております。

評価に当たっては、業務が基本協定・管理運営基準・業務実施計画、各関係法令等に基づき、適切に履行されているかを、①毎月の業務実施報告に基づく執行状況の確認、②指定管理者との打合せ会におけるヒアリング、③職員による各現場における実地検査の結果

等を基に、総合的に評価しております。

評価の方法、採点については、各確認項目について、3段階で評価を行っております。『水準を上回る』が2点、『水準どおり』が1点、『水準を下回る』が0点といたします。

業務実施計画に掲げたものを実施していれば『水準どおり』、実施されていなければ『水準を下回る』、特筆すべきものがある場合には『水準を上回る』ということで配点しております。

なお、当施設は、世界最大級のクルーズ船が寄港可能であり、ボーディングブリッジをはじめ複雑な機械設備が多く、万一不具合が発生すれば大事故が発生するおそれがあることから、安全管理の重要性に鑑み、1つ目の大項目である「管理状況」中「安全性の確保」のうち「施設・設備の安全性の確保」については、配点の比重を1倍から2倍にしております。

また、東京都が重視する施設の有効活用や賑わい創出など指定管理者による事業実施のインセンティブを働かせるため、2つ目の大項目である「事業効果」についても、配点の比重を1倍から2倍へと高くしております。

資料の2枚目をご覧ください。

「特記事項」については、特に評価すべき点や、特筆すべき成果、努力が認められる点、一層の取組が望まれる点などについて記載することになっております。

また、「要改善事項」については、改善を要する点及び改善が望まれる点について記載することになっております。

次の一次評価結果については、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点を標準点とし、各確認項目の評価の合計点を出します。

標準点の1.33倍（小数点以下切上げ）以上の場合は『S』、標準点の1.25倍（小数点以下切上げ）以上かつSよりマイナス1点以下の場合は『A』、標準点の0.88倍（小数点以下切捨て）以下の場合は『C』、Cよりプラス1点以上かつ『A』よりマイナス1点以下の場合は『B』となります。

続いて「確認事項」の1「指定管理者の財務状況」については、指定管理者が業務を継続して遂行するために必要な経営基盤を有し、安定的な管理運営が可能であるかどうかの確認を行います。

以上が、評価項目・評価基準、評価の方法についてのご説明でございます。

それでは、資料2「管理運営状況の一次評価結果」をご覧ください。

続きまして、参考資料として送付いたしました、指定管理者評価資料をご覧ください。

この評価資料は、見出しのとおり、評価項目ごとに取組等を記載した年度報告書及び別紙附属資料を取りまとめ、目次に従いページを付しております。

はじめに大項目「管理状況」の第1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

評価資料1頁から5頁までをご覧ください。

基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われていることを

確認しております。

この中で、特に「施設の清掃」については、評価資料5頁のとおり、施設としても特徴的であり、かつ潮水の汚れが目立つ窓について、当初計画では年4回以上としているところを年8回実施し、施設の美観保持に努めました。

また、清掃業務の効率化を図るため、自動清掃ロボットの導入に向けた検証を行いました。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の清掃」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

評価資料6頁以下のとおり、緊急時アクションマニュアルや台風時事前措置チェック表の作成、自衛消防訓練をはじめとする防火管理体制の整備など、防災等への体制整備や緊急時対策も適切に行われております。

また、指定管理者の運営・警備・清掃の各スタッフによる巡回のほか、施設に常駐する委託設備スタッフによる設備点検も毎日実施するなど、施設・設備の安全性の確保に努めています。

加えて、湾岸警察署と連携し、警察官による施設の定期巡回や警備室への立入りを導入するなど、水際の防犯対策について安全管理体制の強化を図りました。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

評価資料9頁のとおり、個人情報の保護及び情報公開については、東京都の条例、規則等に沿った内容の社内規程により処理され、関連する研修へは積極的に参加するなどにより適切な管理が行われております。

また、ネットワークシステムのクラウド化などの情報セキュリティ対策を通じて、情報事故の防止に努めています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

評価資料10頁のとおり、社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われております。

また、経理・現金等に関する書類等の管理についても適正であり、問題なく処理されていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

なお、当施設は利用料金制度を導入しており、事務室や待合所施設の使用に係る収入を管理経費に充てることで、指定管理料の合理化を図っています。

続きまして、大項目「事業効果」の第1番目の中項目「事業の取組」でございます。評価資料の11頁以下をご覧ください。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、客船寄港数が当初予定の62隻に対して3隻と、大幅に減少したものの、第1船の「にっぽん丸」寄港に当たり船舶代理店等の関係者との客船受入会議に参加するなど、円滑な受入れに向けた調整を行いました。

また、東京港埠頭株式会社のホームページに専用ページを開設したり、公式 Twitter の運用を開始するなど、効果的な情報発信に向けた取組を実施しました。

以上から、「事業の取組」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「施設の魅力向上」でございます。

評価資料の16頁以下をご覧ください。

客船寄港時においては、自主事業として、臨時売店の設置や案内ロボットの実演など、来館者に対するおもてなしの充実に向けた企画を実施しました。

また、客船寄港時以外においても、イベントや撮影の現場調整を積極的に行うなど、施設の魅力向上に努めました。

以上から、「施設の魅力向上」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

評価資料の21頁以下をご覧ください。

開業直後の一般来館者向けアンケートやイベント事業者、船舶代理店向けアンケートを実施したところ、8割から9割の方からご満足いただくなど、概ね高い評価を受けました。

また、アンケートで寄せられた意見を踏まえ、可能な範囲で速やかに改善策を講じるなど、一層の満足度向上に努めました。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

評価資料の24頁以下をご覧ください。

指定管理開始から開業までの間に行われた複数の東京都発注工事について、全体的な調整役を担い、9月10日の開業までにすべての工事を完了できるよう円滑な実施に貢献しました。

また、開業の2週間前に行われた東京都主催の施設内覧会についても、事前打合せ、車両や参加者の誘導、館内レイアウトの準備等、東京都と連携して対応に当たりました。

特に、開業前のプレイベントとして行われた「ルイ・ヴィトン」のファッションショーにおいては、岸壁を含めた全館使用という大がかりなものでしたが、事前の調整からイベント終了後の原状回復確認に至るまで全面的に協力し、イベントの円滑な実施と施設の安全性確保に貢献しました。

さらに、乗船客3000名を想定した大型客船受入れに係る習熟訓練に参加・協力し、乗船客や車両の誘導方法や駐車場の運用方法の検証、各対応に要する時間の計測等を通じて、課題の洗い出しや改善策の検討を行い、受入れの一層の円滑化・効率化を図りました。

た。

そのほか、東京都主催のクルーズシンポジウム開催に向けた協力や、小中学校の社会科見学受入れなど、東京都の実施策に積極的に協力しました。

そして、27頁以下のとおり、新型コロナウイルス感染症対策については、にっぽん丸寄港に当たって開催された新型コロナウイルス感染症対策訓練に参加するほか、東京都の方針に基づく閉館対応や、基本的な対策として館内の定期的な消毒を行い、来館者に対して検温や手指消毒を呼びかけるとともに、館内関係者に対しても毎朝の検温や体調管理を徹底するほか、テレワークを積極的に実施するなど、感染症拡大防止に向け、適切に対策を行いました。

以上から、「行政目的の達成」については、「都及び関係機関等との連携」、「都の実施策への協力」は『水準を上回る』と、「新型コロナウイルス等感染症への対応」は『水準どおり』と評価いたしました。

その他、特記事項については、「開業前においては、関係機関との調整を綿密に行い、開業前イベントへの協力や複数の工事の全体調整を行うなど、施設の円滑な開業に大きく貢献した。開業後においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって客船寄港数が当初予定より大幅に減少したものの、第1船であるにっぽん丸の受入れに向けて、新型コロナウイルス感染症対策訓練や受入関係者会議に参加するなど、着実な準備や調整を図るとともに、東京都の方針に従い閉館対応を行うなど、東京都の施策にも協力して管理運営を行った。」としております。

以上を総合した結果、東京国際クルーズふ頭については、34評価項目のうち、『水準を上回る』が3項目、『水準どおり』が31項目となり、合計点は55点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、事業者の財務状況です。資料4「事業者の財務状況の確認」をご覧ください。

『令和2年度は港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられない。』と判断いたしました。

以上で、評価の説明を終わります。

【矢ヶ崎委員長】 ご説明ありがとうございました。

では、まず始めに、金子委員に事業者の財務状況についてご意見を頂きたいと思いません。

【金子委員】 お手元の資料4に東京都がまとめた表がございます。

選定後初めての評価ではありますが、選定時に比べて財務状況については同等を維持しておりますので、選定時の評価のとおりに、この事業者に事業の実施に関して、支障等は認められないということで、間違いはないと考えております。以上です。

【矢ヶ崎委員長】 金子委員ありがとうございました。

それでは、ご説明頂きました資料を含め、一般的に質問、意見交換をさせていただきたいと思えます。お気づきの点、確認されたい点ございましたら、ご発言頂ければと思いま

す。

【金子委員】 それでは、私の方から質問させていただきます。

まだ施設を完成後見に行けていないので、施設内の状況がわからないのですが、アンケートを見ると、お店があったらいいのに、という声があるのですが、施設の中に自動販売機、もしくは周辺に飲み物などを買えるような売店はあるのでしょうか。

【澁澤ふ頭運営課長】 はい、ありがとうございます。

施設の中には現在売店は設置してございません。

ただ館内にいくつか自販機は設置しており、そちらで飲み物の購入は可能です。

【金子委員】 はい、わかりました。

【矢ヶ崎委員長】 その他にございますでしょうか。

【金子委員】 もう一点だけお伺いしたいのですが、社会科見学を品川区の小中学校から470名ほど受け入れたということですが、このような時期で施設が空いているので、もう少し幅広く受け入れられたのでは、と思うのですが、品川区しか応募がなかったのでしょうか。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。

こちらは東京都が品川区から依頼を頂き、こちらのように社会科見学を組んだという経過になっております。

ちなみに、こちらは社会科見学というより卒業記念のようなものでございまして、小学校6年生、中学3年生の子供たちを案内したというイベントになっています。

【金子委員】 このような時期で、本来的な目的での使用はなかなかできませんが、景観が良いので、多くの方にこの施設を知って頂くためにも来て頂くのが良いのかな、と思います。以上です。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。関係者の意向を踏まえながらこちらの施設を生かすように、局としても検討していきたいと思っております。

【矢ヶ崎委員長】 ありがとうございます。

やはり多く都民の方に見ていただきたいですね。

良い施設ですし、行くと東京は海の街、港町だったと実感いたします。

ぜひ多くの人に見ていただけるように、よろしく申し上げます。

【松田委員】 松田ですが、よろしいでしょうか。

【澁澤ふ頭運営課長】 はい、お願いいたします。

【松田委員】 では、質問させていただきます。

じっくり見学に行けていない中で恐縮ですが、ただ、指定管理者は非常に努力されていると思います。

もしコロナが無ければという仮定の話ですが、こういうことがやりたかった、落ち着いたらこのようなことがやりたい、ということがございましたら、いくつか主要なものを教えて頂ければと思います。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。コロナ禍での開業ということもあり、これといったものは、正直できなかったかと思います。

ただ一方で、ルイ・ヴィトンのファッションショーが契機となったと思いますが、色々な企業からイベントのオファーを非常に多く受けております。

例えばファッションショーや商品の発表会など多く受けており、状況に応じて検討していきたいと思います。

【松田委員】 もう一点、安全対策についてですが、不法侵入などがあると、もし何かあれば責任が発生してしまいます。対策は安全管理上しっかり行って頂きたいと思います。

【澁澤ふ頭運営課長】 ありがとうございます。抑止力を働かせるために湾岸警察署とも連携し、取組を行っております。今後も注意を払っていきたいと思います。

【矢ヶ崎委員長】 そのほかご意見等ございませんでしょうか。

【松田委員】 ございません。

【矢ヶ崎委員長】 ありがとうございます。金子先生はいかがでしょう。

【金子委員】 私も特にございません。

【矢ヶ崎委員長】 ありがとうございます。

では私の方からも一、二点伺わせていただきます。

コロナがある中での事業のスタートになってしまっていて、色々なことをやりたいけれどもできないという歯がゆい状況の中で、ルイ・ヴィトンのファッションショー対応を頑張ってもらったり、行政からのコロナ関係の要望にも一生懸命ご協力されたのではないかな、と思います。

今後の状況はいかがでしょう。客船の状況や、あるいは客船の寄港がない時など、社会科見学の受入れや、違うビッグブランドのイベントの予定など、どのような事業の見込みがありますでしょうか。

【澁澤ふ頭運営課長】 客船の寄港予定については、一定程度予約はございましたが、残念ながらキャンセルが続くという状況が続いております。

現在秋口に向けて何件か寄港予定は入っておりますが、見通しは明るくない状況でございます。

施設の利用方法でございますが、客船の寄港が見込めない中、ファッションショーなどのイベント利用や撮影でのロケ現場としての活用など、ロケーションを生かした活用方法が考えられるかと思えます。

【矢ヶ崎委員長】 わかりました、ありがとうございます。

もうしばらく我慢しながら運用していくことが続くという状況なのですね。

【澁澤ふ頭運営課長】 残念ながらそのような形になってしまうかと思えます。

【矢ヶ崎委員長】 しかしながら、このコロナ禍で、来るべきタイミングに備え準備をされることが重要だと思いますので、今されていることを着々と改善しながら進めていく

ように指導していただければと思います。

【矢ヶ崎委員長】 それでは、ご意見が出尽くしたようですので、一次評価及び皆様の意見を踏まえ、お手元の資料3、第2(2)の『二次評価の評価基準』に基づき、東京国際クルーズふ頭については、施設の管理運営が良好であった施設と評価されると考え「B」として決定することによろしいでしょうか。

【松田委員】 異議ありません。

【金子委員】 異議ありません。

【矢ヶ崎委員長】 では、そのように決定いたします。

只今をもちまして、本日予定しておりました審議をすべて終了いたしました。

最後に事務局からお願いいたします。

【大塚広域港湾連携担当課長】 最後に事務連絡を申し上げます。

今後の予定ですが、本日の議事録を作成し、後日、ホームページ等で公開いたします。

また、本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。

公表時期は9月頃を予定しております。

以上をもちまして、東京国際クルーズふ頭の審議を終了いたします。

ご審議頂きましてありがとうございました。